

鴻巣御殿・石戸御殿茶屋関係年表

年号	西暦	月日	記事
天正 18	1590	8.1	徳川家康、江戸城に入る。 武蔵国足立郡石戸領 5000 石、牧野康成に与えられる
19	1591	11	家康、奥州より帰陣後、岩槻・忍・川越で放鷹
文禄元	1592	正月	家康、秀忠等と忍での放鷹を計画するも秀吉の朝鮮出陣令で中止し、備前へ出陣
2	1593	5	小池隼人之助の中畠に鴻巣御殿建設し、隼人之助の子御殿守に任命されるという(武州文書)
慶長 5	1600	9	関ヶ原合戦に家康勝利
6	1601	11	家康、川越・忍・浦和・戸田辺で放鷹
7	1602	10	家康、忍辺で放鷹
		12	秀忠、戸田・浦和辺で放鷹。この年、市宿新田を鴻巣町と改称
8	1603	2	家康、征夷大將軍となり江戸幕府を開く。
		12	秀忠、川越・忍・蕨・浦和辺で放鷹
9	1604	10	秀忠、忍・浦和・蕨辺で放鷹
10	1605	4	秀忠、將軍宣下を受ける
			この頃、家督を継いだ三男石戸藩主牧野信成(11000 石)により、石戸御茶屋建設される(牧野家譜 信成条)
		11	家康、川越・忍辺で放鷹。秀忠も鴻巣へ逗留し放鷹
12	1607	11	家康、浦和・忍・川越辺で放鷹。12 月駿府に帰城
15	1610	10	家康、放鷹のため武蔵府中から岩槻城に入る。12 月駿府に帰城
16	1611	11	家康、川越・忍辺で放鷹。秀忠も家康の勧めで鴻巣で狩りす。伊達政宗、久喜より忍に行き、家康と面会、後に鴻巣にて秀忠と面会し、鷹 10 連・馬 10 匹等を献上
17	1612	閏 10	家康は忍城、秀忠は鴻巣で放鷹。11 月、秀忠、鴻巣に家康を迎えて供宴
18	1613	10	家康、戸田・浦和・川越・忍・岩槻・越谷辺で放鷹。11 月、秀忠、鴻巣で放鷹
19	1614	10	大坂冬の陣
元和元	1615	5	大坂夏の陣。10 月、家康、武蔵・下総・上総で放鷹
		11	秀忠、鴻巣で放鷹
2	1616	4	家康、駿府城で死去、久能山に葬られる。
9	1621	6	家光、將軍宣下を受ける
寛永 2	1625	11	家光、川越・鴻巣・牟礼で遊狩。12 月秀忠、東金・越谷に泊狩、伊達政宗の狩場に近いことから、心置きなく狩りするように書を送る。この頃、鴻巣御殿改修
3	1626	2	家光、川越・鴻巣辺で遊狩し、鴻巣で雁鴨百五十を得る。
4	1627	2	家光、鴻巣で鷹狩。雁五を秀忠に贈る。
5	1628	2	家光、川越・鴻巣で狩す。十月 秀忠、鷹狩のため鴻巣へ赴く。十一月 秀忠、家康好みの狩猟地忍で鷹狩
6	1629	12	秀忠、忍・越谷で鷹狩
7	1630	2	家光、鴻巣辺で鷹狩。十一月、秀忠、忍・東金での泊狩の後、佐倉を経て、江戸城帰還
		4.9	牧野家知行地の年貢の一部が將軍家御茶屋の賄い米として支出 (荒井村矢部洋蔵家文書)
8	1631	2	家光、川越・鴻巣で放鷹
9	1632	正月	秀忠死去
正保	1644~48		正保の国絵図に御茶屋の名がみえる
明暦 3	1657	正月	江戸の大火で江戸城炎上。この年、鴻巣御殿の広間・老中部屋等二十七棟を解体して江戸へ運ぶ。
天和 2	1682		この年、幕府の鷹匠・鳥見役を削減。「鴻巣御殿目録」作成される。残余の建物も大破
元禄 4	1691		鴻巣御殿の土地は除地となる。
元禄 9	1696		石戸領秣場争論裁判許状裏絵図への記載は見られず、この時点では、御茶屋廃止
享保 12	1727		鴻巣本陣の小池軍八良久隆、鴻巣御殿跡の東照大権現に手水石を奉納

※ 上尾市史調査概報(市史研究ノート①) 牧野家と足立郡石戸領 重田正夫引用加筆) 第 6 号 1995.3.31 上尾市教育委員会 4

No.	遺跡名	現在地	目的	使用年代
1	蕨御殿跡	蕨市中央 4 丁目(御殿町)	狩猟	慶長 17~
2	浦和御殿跡	さいたま市浦和区常盤 1 丁目	狩猟送迎	慶長初年以前~慶長 16
3	鴻巣御殿跡	鴻巣市本町 4 丁目	狩猟	文禄 2 か~ 元禄?
4	石戸御茶屋跡	北本市石戸宿 6 丁目	狩猟	慶長 10~ 元禄?
5	越谷御殿跡	越谷市御殿町	狩猟送迎	慶長 9~ 明暦 4
6	増林村御殿跡	越谷市花田 7 丁目	狩猟	天正末~ 慶長 9
7	大川戸御殿跡	北葛飾郡松伏町大川戸	陣屋(不使用)	慶長 5~ 慶長末

国 別	遺跡数	使用目的			
		狩猟	上洛	上洛・狩猟 他	その他
武蔵国	14	6		7	1
下総国	3	3			
相模国	5			2	3
伊豆国	2				2 湯治含
駿河国	9		1	3	5 隠居含
遠江国	5		5		1
三河国	4		3		1
尾張国	1				1
美濃国	2		2		
伊勢国	4		4		
近江国	5		4		1
計	55	9	19	12	15

結びとして
 徳川家康の御殿は、関東から関西にかけて 55 か所知られ、その内、狩猟専門の御殿・お茶屋は 9 か所のみである。
 なお、鴻巣御殿を含む他の遺跡の大半が開発により既に消失しており、北本のお茶屋御殿跡は、今も残る極めて貴重な史跡であり今後の学術調査が待たれる。

鴻巣御殿と石戸のお茶屋は一体のものと考えられる

